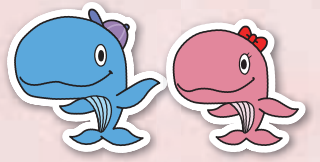


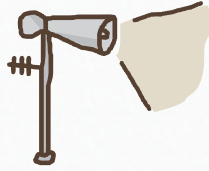
いざというとき 防災ガイド



防災ガイド

防災行政無線

無線を使って市内64か所のスピーカーから放送していて、市内のほぼ全域で聞くことができます。
放送内容は、地震や火災などの緊急放送と、夕刻のチャイムや下校時の見守り放送などの一般放送です。



電話応答サービス

専用ダイヤルに電話をかけることで、防災行政無線の放送内容を確認することができます(放送後24時間以内)。

専用ダイヤル **0800-800-1875** (フリーダイヤル)

災害用伝言ダイヤル **171**

災害が発生して電話がかかりにくいとき、被災地の家族や知人との安否確認・連絡の手段として利用できる「声の伝言板」です。「171」をダイヤル後、音声案内に従い伝言を録音または再生してください。伝言は1件あたり30秒以内で、運用期間終了まで保存されます。

インターネット上で安否情報を登録・確認できるサービス「災害用伝言板(web171)」や、携帯電話各社による災害用伝言板のサービスもあります。



災害・不審者などの情報をメール配信

◎昭島市携帯メール情報サービス

市内で発生した火災の情報、不審者の情報、光化学スモッグ情報などを、携帯電話やパソコンに電子メール「重要なお知らせ(昭島市)」として配信しています。

登録 <http://hp.m-mate.com/k/akishima/>

☎ 防災課 秘書広報課 生活コミュニティ課 環境課



木造住宅耐震診断・改修補助制度

76ページをご覧ください。

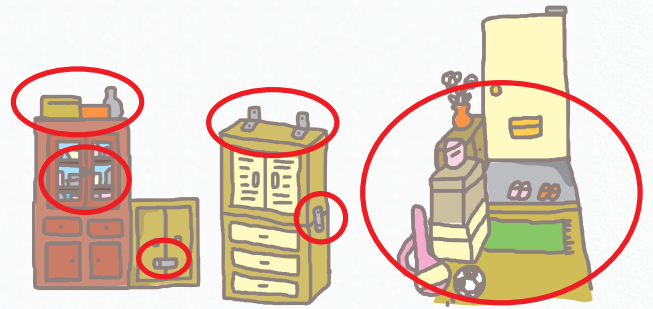
家具の転倒・落下防止

家の耐震性がじゅうぶんでも、落下物や転倒した家具などによって被害に遭うことがあります。被害を少なくするために、専用の家具転倒防止金具などを使って建物にしっかり固定し、転倒・落下を防ぎましょう。

※市では家具転倒防止金具取り付けのあつ旋を行っています。
☎ 都市計画課住宅係

家具転倒防止のポイント!

- 家具は出入りの少ない部屋にまとめて配置する
- 寝室には倒れやすいものを置かない
- 重い荷物を高いところに置かない
- 廊下など通路には家具を置かない
- 家具は壁などにつけて置く



住宅用火災警報器の設置を

消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して音声や警報音で知らせるので、火災の早期発見に大変有効です。大切な命や財産を守るために設置しましょう。

また、住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。



登録 煙式、熱式、複合式など

価格 1個3000円～5000円程度

※ホームセンター、家電販売店、防災設備取扱店などで購入できます。

設置場所 すべての部屋、台所、階段

※浴室、トイレ、洗面所、納戸には設置しなくてもかまいません。

※高額な警報器を買わせる、消防署員になりすますなど、悪質な訪問販売が報告されていますので、ご注意ください。

☎ 昭島消防署 ☎545-0119

災害時避難行動要支援者登録

災害時、警察・消防などの関係機関へ提供し、避難支援のために活用する「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

登録の対象となる方は、要介護認定3～5の方、身体障害者手帳1級・2級の方または第1種身体障害者手帳をお持ちの方、愛の手帳1度・2度をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方、国または都の難病に関する医療費助成を受けており、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方です（施設入所中の方を除く）。対象となり同意があった方の情報は、平常時から関係機関に提供されます。



要支援者名簿の対象とならない方も、申請により登録することができます。

登録を希望する方 ④生活福祉課福祉推進係

非常持ち出し用品

大地震により被災すると、本格的な救援活動が実施されるまでには3日かかるといわれています。非常持ち出し用品は、この3日間に必要なものを厳選し常備しておくものです。乳幼児や高齢者など家族構成を考えて、非常食、飲料水、懐中電灯、生活用品など必要なものをいつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

非常持ち出し用品一例



非常食品

懐中電灯・ラジオ

救急医薬品

その他

災害などで納税が困難になった方は

災害などで、市民税、固定資産税、国民健康保険税などの納税が困難になった方は、税を減免できる場合があります。

④課税課または保険年金課

地域を守る自主防災組織

自主防災組織とは、自治会や地域の人で自主的に結成して災害などに備えるものです。「自分たちのまちは自分たちで守る」を基本方針に、大地震などによる被害を最小限にするための防災組織づくりにご協力ください。



消防団

消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、正業をもつボランティアによって組織されています。火災はもちろん、地震や風水害など災害発生時には救出・救助・警戒活動を行います。また、平常時においても防災訓練や広報活動を行うなど、地域の防災リーダーとして活動しています。

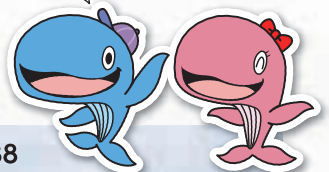
入団を希望する方 ④防災課

災害ボランティアセンター

地震、風水害などにより市内で重大な災害が発生した、または、発生のおそれがある場合、社会福祉協議会は市の災害対策本部と協議し、災害ボランティアセンターを設置します。

災害ボランティアセンターでは、市内外から集まるボランティアの受け付け・登録を行うと同時に、被災者の必要とする支援を把握し、ボランティアの適切な配置や活動内容の指示を行います。

いざというときは地域の同士で助け合おう！



④社会福祉協議会 ☎544-0388

〈広告〉

Akishima Photo Gallery



昭島市災害対策用井戸

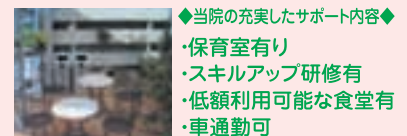


備蓄倉庫

医療法人社団 新東京石心会 昭島腎クリニック

看護師募集!

保育室を設置しているクリニックです。小さなお子様をお持ちの方でも安心して働ける環境です。



- ◆当院の充実したサポート内容◆
- ・保育室有り
- ・スキルアップ研修有
- ・低額利用可能な食堂有
- ・車通勤可

〒196-0003 松原町4-7-3 (拝島駅南口徒歩7分)

☎042-546-8581



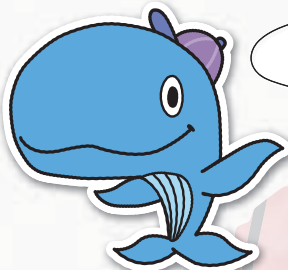
www.akishima-jin.jp/



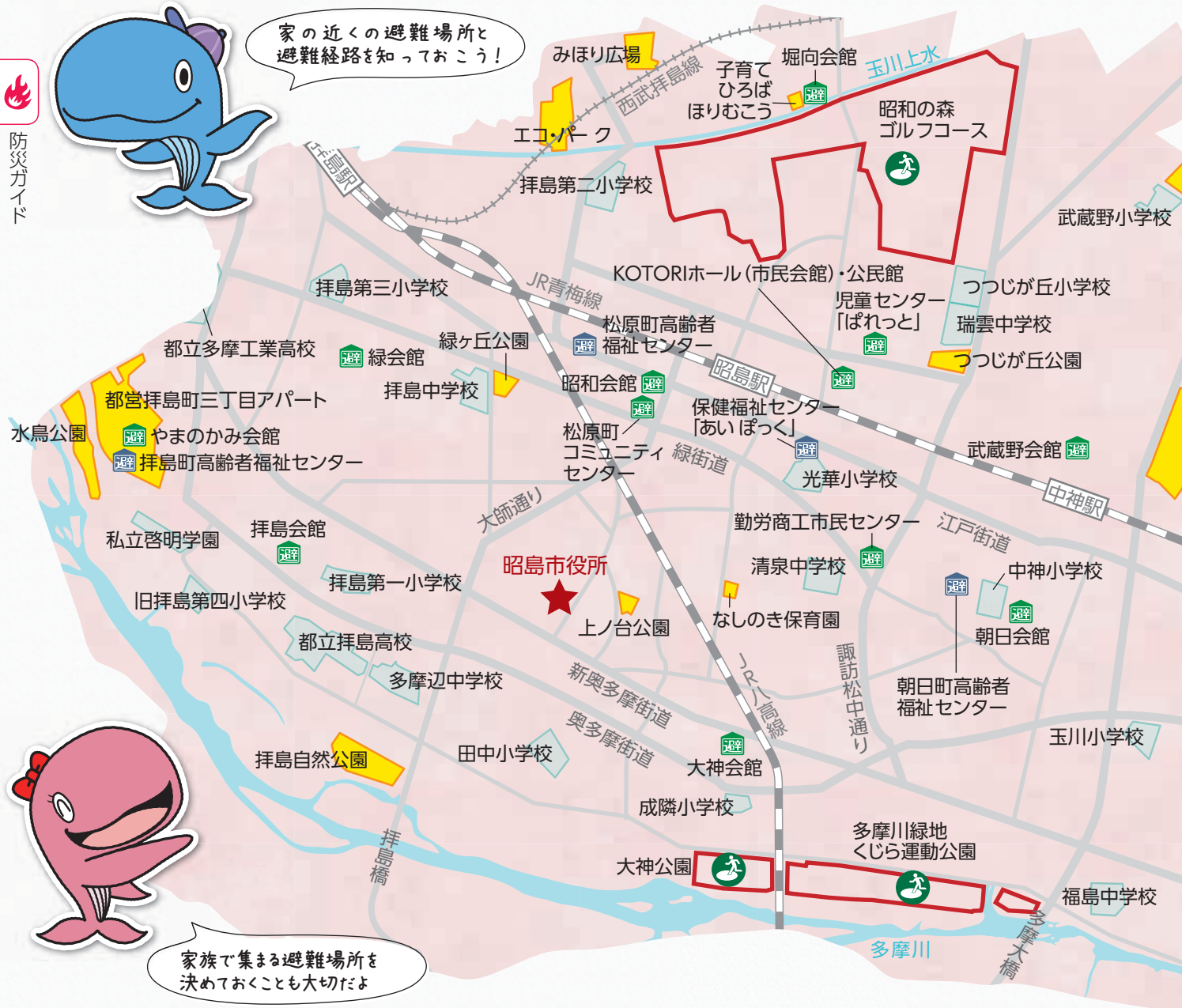
避難所・避難場所



防災ガイド



家の近くの避難場所と避難経路を知っておこう!

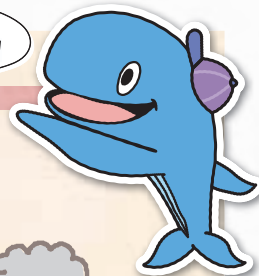


家族で集まる避難場所を決めておくことも大切だよ

いざというとき落ち着いて行動できるようふだんから心がけよう!

地震 その時 10のポイント

- 地震だ! まず身の安全
- 落ちついて 火の元確認 初期消火
- あわてた行動 けがのもと
- 窓や戸を開け 出口を確保
- 門や扉には近寄らない
- 火災や津波 確かな避難
- 正しい情報 確かな行動
- 確かめ合おう わが家の安全 隣の安否
- 協力し合っ て 救出・救護
- 避難の前に安全確認 電気・ガス



マップ



広域避難場所

大規模災害時に発生する延焼火災やその他の危険から生命を保護するために必要な面積を有する大規模公園、緑地などのオープンスペースで、身の安全を確保するための広場

一時避難場所

避難所へ避難する際に、近隣の人々が一時的に集合しようすをみる場所で、安全が確保されるスペースのある学校のグラウンド、公園など

避難所(学校)兼一時避難場所

災害による家屋の倒壊、焼失などで被害を受けた方または被害を受ける恐れのある方を一時的に受け入れ保護するために開設する学校施設(体育館、校舎など)

避難所(市立会館等)

集団の避難生活を送ることが困難な方を一時的に受け入れ保護するために開設する施設(集会室、会議室など)

二次避難所(福祉避難所)

年齢や障害があることなどで介護を必要とし、集団の避難生活を送ることが困難な方を一時的に受け入れ保護するために開設する施設(保健福祉施設)

メモしておこう! わが家の緊急時の避難(集合)場所

一時避難場所

避難所

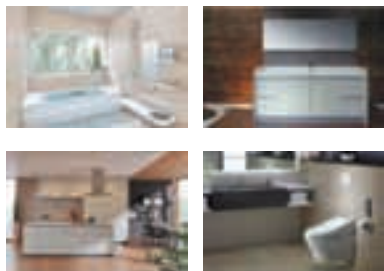


市民防災マニュアル

市では、地震や風水害などの災害時にとるべき行動の手引きとして、避難の心得や地震対策、防災マップや洪水ハザードマップを掲載した「市民防災マニュアル」を作成しました。防災課で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。このマニュアルを参考に、日頃から災害に備えましょう。

〈 広告 〉

創業54周年 安全・安心を考える地域密着の会社



空調設備・住宅設備機器
配管資材・上下水道機器を
取り扱う商社です。
東京都多摩地区・山梨県を
中心に活動しております。

【お問い合わせ】

042-541-3652

サンコー機材

検索

東京都昭島市中町1-36-12

サンコー機材株式会社 昭島支店

URL : <http://www.sankokizai.co.jp>

営業時間 8:30~17:30(土日・祝休)

Akishima Photo Gallery



総合防災訓練

